

★号場刷
集所役所印
特行町刷印
挙発太印林
選★狩稲

★昭和37年6月22日発行★
★第六回参議院議員の選挙は六月七日に公示され★
★七月一日に投票が行なわれることになりました★

選挙特集

とぶかり広報

お母さん
しつかり
あなたの一票

参議院選挙近づく

7月1日

選挙の重要なことは、今から申し上げるまでもなく、住民の意志を政治に反映させるために与えられた重要な権利であり、選ばれた代表者は、等しく住民全体のために政治を行ない、その責任は住民に対して負わなければならない。政治をよくするには、一人一人が責任ある投票者として立派な代表者を選ぶことにあるわけであり、その責任は、わが国の現状は国際的にも、また国内的にも極めて重大な段階に立っているのであり、今回の参議院の通常選挙は、まことに重大な意義をもっており、有権者のみなさんは、選挙に対する正しい認識と慎重な判断のもとに、明日への希望に燃えて、明るい政治が行われるよう、公正明らかな選挙を行っていただきたいのであります。

参議院議員選挙にあたって

- 狩太町選挙管理委員会
- 委員長 前田 長太郎
 - 委員 田中 市太郎
 - 委員 大宮 吉二
 - 委員 四宮 末吉

選挙の期間中は、いろいろな機会に、候補者、あるいは政党の政見や抱負が発表されますが、努めて耳をかねたむけ、立派な候補者を選ぶよう心掛けていただきたいと存じます。与えられた権利を行使しない、つまり棄権をすること、国民として一番いけないことです。われわれの生活をより豊かに、そして住みよい、明るい国家、町づくりをするために、今回の選挙には棄権をすることなく、正しく、明るい一票の行使によって、政治の民主化がよりよく達成されることを心から願ってやみません。

不在投票の期間
六月七日（選挙公示の日）から六月三十日まで
時間は午前八時三十分から午後五時まで
日曜祭日を問いません。

★よく選べ清き一票むだにするな
参議院議員選挙の
公示にあたって
北海道選挙管理委員長談

参議院議員の選挙期日は六月七日公示され、七月一日には、全国一斉に選挙が行なわれることになりました。六月七日から候補者の受付が始まり、立候補された方々の選挙運動がくりひろげられております。御承知のように、参議院は衆議院とともに国民の意志を代表する人達によって国の最高機関である国会を構成するものですから、その議員を選挙するということは、私達国民にとつて国家や郷土の繁栄と国民生活の向上のために、自分の意志を投票によって反映する誠に必要な機会なのです。参議院の選挙は、選挙の区域が非常に広いので、候補者を選ぶ苦勞もそれだけ多いと思いますが、選挙公報や演説等をよく見、よく聞いて、自分の理想に一番近い人、一人を心に決め、義理人情に惑わされることなく、自分の信ずるままに投票する心構えを養っておくことが、有権者にとつて最も大切なことであると思えます。自分の気に入った候補者が一人もいない等と棄権をしたりすると、政治はあなたの考えていることとは違う方向に進むかも知れないのです。来る七月一日の投票日には棄権することなく真に国民の代表としてふさわしい候補者を選んで国民に与えられた権利を立派に果たしたいものです。道選管では今回の選挙に当って、投票総参加運動を強力に展開し、国民の意志が正しく政治に反映されるよう、あらゆる方法を用いて投票への参加を呼びかけ、選挙権の行使にできるだけ便宜を与えることを企画しております。皆様もこの投票総参加運動の意を正しく理解し、こぞつて、投票に参加されますよう重ねてお願いいたします。

★良く聞き、良く見て、良く選べ

投票日に不在の方は 不在者投票を！

投票の当日、自ら投票所へ行って投票できない方は、不在者投票所(役場)に行つて投票をして下さい。

不在者投票は

投票日の前日まで投票の当日、何かの事故で投票所に行けない人のために設けられた制度が不在者投票です。

次に該当する方は、この不在者投票ができます。

①選挙人が狩太町外で職務又は、業務に従事であつて狩太町に帰つて投票することのできない方
この場合は、その職務又は業務に従事している、官公署、会社、事業所の長、又はその代理者の証明書が必要で

②選挙人が狩太町外へ旅行したり、何かの事故で滞在中であり、選挙当日、狩太町へ帰つて来て投票できない場合、但し物見遊山に旅行する場合は不在者投票はできません。

この場合は①の場合に掲げた者、又は狩太町長あるいは旅行先、滞在地の市町村長の証明書が必要で、本人以上①②の場合は、本人が出発する前に狩太町役場で不在者投票をしてから目的地へ出発する方法と、その行先から前記の証明

書に不在投票用紙の交付願をつけて狩太町選挙管理委員会へ請求し、滞在地の選挙管理委員会にて投票する方法と二通りありますが、なるべく出発前に投票して下さい。

③選挙人が疾病、負傷、妊娠、不具、産じよくなどで選挙の当日、投票所へ行って投票することができないと予想される場合

この場合、医師、助産婦などの証明書を投票用紙、交付願につけて選挙管理委員会に出して役場で投票することが出来ます。

又疾病等で北海道選挙管理委員会の指定した病院(ベット数が五十床以上)に入院して不在投票をするこ

とができます。

文字の書けない人は

代理投票を

身体の故障で文字の書けない人や、文字の読めない人は選挙の当日、投票所で代理投票ができます。

その代理投票の内容は、絶対秘密ですから、文字が書けないからといって棄権することのないようにして下さい。代理投票は投票所で気軽に申し出て下さい。

ふりむくな 選挙の時の義理と金



参議院議員の定数は二百五十人です。

参議院議員の定数は二百五十人です。そのうち百人が全国区、百五十人が地方区です。任期は六年です。今回の選挙は、おのおのその半数が改選されるのですが、どちらか欠員が一名つありますので、全国区は五十一人、地方区は七十六人が選ばれることとなります。地方区のうち、北海道はこのたびの選挙で四人選出されます。

三 公明選挙 三 7月1日 ↓ 参議院 議員選挙

★選挙当日は
午前6時から投票開始……
……午後7時で投票閉鎖
この時間に
サイレンを鳴らします
【清く正しい一票を】

☆投票用紙は
黒ずり⇒地方区
赤ずり⇒全国区

投票用紙の黒ずりは地方区、赤ずりは全国区です。まらがつて書くと、どちらも無効になりますから、御注意下さい。地方区(黒ずり)の投票がすんでから全国区(赤ずり)の投票用紙が渡されま

▽狩太町の各投票所△

- 町選挙管理委員会では七月一日行われる、参議院議員選挙の投票所及び、投票管理者又その代理者を次のように選任決定した。
- 投票所 投票管理者 同 代理者
- 第一投票区 (役場) 大戸吉二 青山正一
- 第二投票区 (元町集会所) 春日井 亨 岡村 善太郎
- 第三投票区 (北電舎宿) 白石 正治 日置 義雄
- 第四投票区 (近藤小学校) 吉田 俊郎 中村 豊
- 第五投票区 (宮田小学校) (宮田) 沼田 三美
- 第六投票区 (福井小学校) 菊地 哲夫 今立 徳雄
- 第七投票区 (桂中学校) 吉村 国正 福井 正男
- 第八投票区 (曾我小学校) 一戸 義雄 飯原 富
- 第九投票区 (藤山小学校) 四宮 末吉 黒沢 義夫
- 第十投票区 (ニセコ観光ホテル) 高木 清 森脇 春己

☆ふだん着で母も一票一走り!